

(公財)日教弘教育研究助成
日教弘岩手支部 校内研究助成 募集要項

校内研究助成は、児童生徒の教育のために、同一校の教職員が共同で行う実践的研究を支援する助成事業です。令和8年度は下記要項のとおり実施します。

1 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会岩手支部

2 助成要件

(1) 助成の趣旨

各学校等における「各学校の教育課題について実態に応じて継続的、日常的に行う実践的な研究」「学習指導要領の趣旨を踏まえた各教科・領域等の授業改善に向けた研究」「教職員の指導力向上を目指した研究」等の教育研究の推進の一助となるよう、係る費用の一部を助成します。

(2) 募集対象

岩手県内の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校 等

A<推薦枠> 地区校長会、高等学校長協会から調整のうえ推薦いただいた枠内での申請
B<全県希望枠> Aで推薦となった学校以外の学校等からの直接的な申請

A、B合わせて70校程度（B枠での採用はAの申請数により変動します）
※原則、同一校に対して2年連続での助成は行わないこととします。

(3) 募集期間

令和8年4月1日(水)～令和8年5月29日(金)

(4) 応募方法

① 申請書作成・提出

- ・岩手支部ホームページ [<https://iwate-nikyoko.sakura.ne.jp/>] から所定の申請書をダウンロードして、必要事項を記入します。
- ・申請フォームに入力のうえ、申請書及び必要書類ファイルを添付して提出願います。

【申請フォームは、支部HPの教育研究助成事業ページに掲載】

② 助成金使途計画（予定）について

助成金の使途については、下記のア～オの項目から選択して、さらにおよその支出（使途）計画を記載してください。（複数選択可）

- ア 研究図書購入費（研究内容と関連性が認められる諸検査費用も了）
- イ 研究会講師謝金・交通費充当
- ウ 研修会・研究会・先進校視察参加費用（交通費・宿泊費・参加費 可）
- エ 研究紀要・研究集録作成費用（トナー、紙代等は不可）

※オ 研究実践活用学習材等購入費（ただし、オに充てる支出は1万円以内）

（オの例 ○研究内容に係る児童生徒用ドリル、副読本
×汎用性の高い機器（カメラ等）・ソフト、通常の学校教材・備品等は不可）

③ 締切 令和8年5月29日(金) ※申請フォームからの申請です。締切厳守

<個人情報取り扱いについて>

- ・申請書に記載された個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用します。
- ・助成が決定した場合は、申請書に記載された学校名及び研究主題と助成金額等をHP、広報誌等で公表します。

（裏面に続く）

(5) 申請に係る主なスケジュール

- 4月～5月 申請（推薦枠校、全県希望枠）
- ～6月16日（火）決定通知・交付日希望調査依頼（事務局→該当校） ※メール
- ～6月23日（火）交付日希望書提出締切（該当校→事務局） ※メール
- ～7月7日（火）交付日調整・決定（事務局→該当校）
- 7月14日（火）～9月30日（水）助成金交付式（交付書）※併せて簡単な事業説明会を設定（土日祝日及び8/12～14を除く）

3 助成額

各学校等に対して10,000円～50,000円の範囲で助成します。

4 選考

(1) 選考方法

日教弘岩手支部教育振興事業選考委員会の選考後、支部幹事会の議を経て支部長が対象校を決定します。※選考結果の情報及び採否の理由についての問い合わせには回答しません。

(2) 選考基準

- ① 公益性・社会性 申請研究が、十分な公益性・社会性を有している。
- ② 適正性 申請研究が、助成の趣旨と適合している。
- ③ 必要性 課題、ニーズを的確に把握している。
- ④ 実現性 実施方法は適切で、実現可能な計画が立てられている。

5 決定通知と助成金交付について

- (1) 助成の採否を文書で通知します。その後、助成金交付式の日程の調整をいたします。
- (2) 交付式には本会役職員が訪問し、交付書を交付します。（助成金は学校指定口座〈学校（長）名義〉に振り込みます）その際、事業趣旨等を周知のため、簡単な事業説明を行わせていただきたく、多くの教職員の方がお集まりになる場を設けていただくようお願いいたします。

6 助成金の活用及び成果報告書及び会計報告について

- (1) 申請いただき決定した内容に沿い、助成金を活用いただくようお願いします。
- (2) 成果報告書は、岩手支部ホームページ [<https://iwate-nikkyoko.sakura.ne.jp/>] から所定の様式をダウンロードして、必要事項を記入し、報告フォームに入力のうえ、成果報告書及び必要書類（領収書等）ファイルを添付して、令和9年2月末日までに提出願います。

【報告フォームは、支部HPの教育研究助成事業ページに掲載】

なお、提出された報告書・資料等は、当支部が公表できるものとします。

- (3) 助成金の使用の際には領収書を取り、報告書と合わせてデータにより提出願います。書籍などまとめた領収書の場合は明細も添付してください。（補足資料添付の場合は、A4判2枚以内）

※助成金は当該年度（単年度）で、計画通りに支出し、完了することが大原則となります。

もし、何らかの事由で、申請書の内容・用途等を大きく変更せざるを得ない場合には、速やかに事務局へご相談願います。（研究推進目的以外の用途は不可）

◎研究内容・用途計画等を大きく変更せざるを得ない場合は、改めて変更申請が必要となります。（要承認）

◎予定の支出ができずに翌年度への繰り越しが認められた場合も、中間報告が必要となります。

7 問い合わせ先

公益財団法人 日本教育公務員弘済会岩手支部

〒020-0021 岩手県盛岡市中央通3-3-1

TEL 019-624-1508（平日 9:00～16:45） FAX 019-623-2257

e-mail nk-iwate@hyper.ocn.ne.jp

支部ホームページURL：<https://iwate-nikkyoko.sakura.ne.jp/>

（2026.2.20改訂）